

2006年3月10日

国土交通大臣  
北側 一雄 様

社団法人 日本建築学会  
会 長 村 上 周 三

## 耐震強度偽装事件の再発防止に向けた要望

今回の耐震強度偽装に関わる一連の不祥事は、建物の安全に対する国民の信頼を著しく毀損し、多くの国民に深刻な不安を与えています。この事件の背景として、技術者倫理の低下、経済・産業・技術システムの構造的変化、建築基準法等の制度疲労、などが指摘されますが、いずれも本会の既往の調査研究のなかで取り上げられ、会員が共有してきた課題です。事件発生以降、世論の大勢が法令による規制の強化に傾いているのは、建築の設計・生産者の自助努力により不祥事の発生を防ぐ仕組みに対して一般国民が信頼を寄せていないことに起因すると考えられます。

安全な建物を国民に供給するための知的基盤を整備することを使命とする日本建築学会といたしましては、学術団体としての中立的かつ俯瞰的な立場から、不祥事の再発を防止するための包括的な対応策を、一般市民も含め産官学の関係者に向けて示すこととし、その取り組みの要旨を、別添の「健全な設計・生産システム構築のための提言の枠組み」としてとりまとめました。国土交通省におかれましては、これを今後の建築行政において実効ある改革につなげて頂ければ幸いです。

とりまとめにあたっての本会の基本認識は以下に集約されます。

- (1) 建物の設計は個別的であり、その生産には多様で高度な技術が用いられていることから、設計・生産行為のすべての内容を定型的な法令基準だけで規定することは難しい。
- (2) 建物の安全性を確保するためには、発注者を含む建築の設計・生産にかかわる関係者が安全性を担保する仕組みを早急に再構築し、より一層の自助努力を進める必要がある。
- (3) 建築基準法など諸法令に基づく建築に対する規制は、直接設計行為を規制するものではなく、発注者を含む建築の設計・生産に関わる上記の仕組みを支援かつ補完する形で機能させることが必要で、単なる規制強化につながらない慎重な配慮が必要である。

日本建築学会は、「健全な設計・生産システム構築のための提言の枠組み」に沿って、次に示すように多面的な学会活動をすでに開始しており、9月を目途に提言を完成させる予定で作業を進めています。

添付書類 「健全な設計・生産システム構築のための提言の枠組み」

## 日本建築学会として早急に取り組む課題

学術団体として、現時点で緊急性が高いと判断される以下に示す事項について早急に活動を開始する。今後提言検討の進展に伴い、さらに幅広い活動計画を策定する。

### ( 1 ) 継続能力開発事業の拡充

- 1 ) 技術者倫理教材の刊行と倫理研修の実施
- 2 ) 構造技術者向け継続的能力開発研修の実施  
一級建築士レベルを対象とした解説書の刊行と研修の実施  
学会規準・仕様書等に関わる入門的な研修の実施

### ( 2 ) 市民を対象とした社会貢献活動の実施

- 1 ) 建築の安全性や性能に関する専門知識の分かりやすい  
解説書の刊行ならびにホームページからの発信
- 2 ) (仮称)住まいづくり支援建築会議の創設

### ( 3 ) 新たな調査研究の実施

- 1 ) 建築分野の保険制度等の現状に関する調査研究
- 2 ) 建築生産の上流から下流までの、補完の連鎖が途絶えない仕  
組みの構築に関する調査研究

以上